

平成28年度2月補正予算案

I 規模

一般会計	61億1,076万円
特別会計	46億3,171万円
総額	107億4,247万円

II 補正予算案の概要

1 一般会計補正予算案 61億1,076万円

(1) 国の補正予算関連 17億7,590万円

ア 公共事業 17億7,110万円

- ① 中学校の大規模改修事業 2億700万円
中学校（大蔵中学校）の大規模改修に要する経費。
- ② 小・中学校の外壁改修事業 9億710万円
小・中学校（若園小学校ほか8校）の外壁改修に要する経費。
- ③ 小学校の空調設備整備事業 6億5,700万円
小学校（小森江東小学校ほか19校）のエアコン整備に要する経費。

イ その他 480万円

- 児童養護施設等の防犯対策強化事業 480万円
入所児童等の安全を確保するための、防犯対策強化に係る整備費用の補助に要する経費。

(2) 基金への積立及び財源補正等**37億5,586万円****ア 基金への積立****35億6,900万円**

- ① **スポーツによるにぎわいづくり基金積立金** **1,000万円**
北九州スタジアム寄附金等について、来年度以降のスタジアムイベント開催などに活用するため、スポーツによるにぎわいづくり基金に積み立てるもの。
- ② **環境保全基金積立金** **18億円**
平成28年度末の廃棄物発電特別会計の廃止に伴い、特別会計の剰余金を一般会計に繰り入れ環境保全基金に積み立てるもの。
- ③ **その他の基金** **17億5,900万円**
財政調整基金や公債償還基金、都市高速鉄道等整備基金について、決算剰余の一部、基金運用利子などを積み立てるもの。

イ 財源補正

地方交付税及び臨時財政対策債の額の決定等に従い、年度末の所要財源の整理として財源補正を行うもの。

- ・地方交付税 (財源補正額 26億 790万円)
- ・臨時財政対策債 (財源補正額 ▲ 9億7,900万円)

ウ その他**1億8,686万円**

- 震災復興特別交付税に係る返還金** **1億8,686万円**
震災復興特別交付税における超過交付額を返還するもの。

(3) その他**5億7,900万円**

- ① **障害福祉サービス事業（施設型）** **1億4,100万円**
障害福祉施設におけるサービスの利用について、利用者の増加に伴う経費。
- ② **障害児通所・入所支援** **3億円**
放課後等デイサービスなどの運営について、利用者の増加に伴う経費。
- ③ **共同生活援助事業** **7,300万円**
障害者のグループホームの運営について、利用者の増加に伴う経費。
- ④ **健康診査** **6,500万円**
医療機関や区役所、市民センターなどで実施している健康診査について、受診者の増加に伴う経費。

2 特別会計補正予算案

46億3,171万円

(1) 国民健康保険特別会計

3億7,700万円

療養給付費等負担金（平成27年度分）などの確定に伴い、超過交付額を返還するもの。

(2) 競輪、競艇特別会計

19億1,500万円

競艇事業発売金収入の増加が見込まれるため、発売金収入及び競艇開催経費の増額補正等を行うもの。

(3) 港湾整備特別会計

2,491万円

日明東2号上屋の雨漏り被害に対する損害賠償に要する経費。

(4) 公債償還特別会計

3億7,420万円

平成28年度末の廃棄物発電特別会計の廃止に伴う、公債償還に要する経費。

(5) 廃棄物発電特別会計

19億4,060万円

平成28年度末の廃棄物発電特別会計の廃止に伴う、清算に要する経費。

3 繰越明許費

167億4,245万円

繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、適正な工期を確保できないことや、関係機関との協議に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができない見込みのものについて、全会計で167億4,245万円を繰り越すもの。